

基本施策

個別施策

H 1	市民との良好なコミュニケーションを図ります
-----	-----------------------



H 1-1	市民に必要な情報を分かりやすく効果的に伝えます
H 1-2	市民の声を聴き、市政に反映します

H 2	参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます
-----	-------------------------



H 2-1	市民が主体的に参画するまちづくりを進めます
H 2-2	多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます

H 3	市民に信頼される市役所にします
-----	-----------------



H 3-1	効果的かつ効率的で健全な行財政運営を行います
H 3-2	自発的に自己力を高め、ひとのつながりを創り、市民のために動く職員（職場）を育成します
H 3-3	行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります

基本施策	H 1	市民との良好なコミュニケーションを図ります
------	-----	-----------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	さまざまな情報を共有することで、市政への関心を高め、信頼関係を築いている。

個別施策 H 1 - 1	市民に必要な情報を分かりやすく効果的に伝えます
--------------	-------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	いつでも、どこでも、必要な市政情報を入手できている。

取組方針 1	分かりやすい市政情報の発信
--------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
広報紙等発行事業 【広報広聴課】	○制度や催し、取組みなど市政全般の情報を広く市民に発信する。 ・「広報ながさき」の発行 ・「声の広報ながさき」の発行			
テレビ・新聞等広報事業 【広報広聴課】	○報道機関の媒体を活用し、市政全般の情報を入手しやすい環境を整える。 ・テレビによる広報 ・ラジオによる広報 ・新聞による広報			
インターネット情報発信事業 【広報広聴課】	○市民及び世界の人々が必要な情報をいつでも、どこでも入手できるよう、インターネットを活用した情報発信を行う。 ・ホームページの運営 ・ツイッター、フェイスブックの運営			
長崎魅力発信事業 【広報広聴課】	○市民や市外のかたに長崎に関心を持ってもらうため、インターネットや情報誌を通して長崎のまちの魅力を発信する。 ・民間情報誌「楽」への記事掲載 ・WEBマガジン「ナガジン」の運営			
広報写真のデジタル化 【広報広聴課】	○長崎の歴史を未来に残し、今後、有効に活用していくため、広報写真として撮影したネガ・ポジフィルムを整理し、必要な写真を選んでデジタル化する。特に施設や風景、行事などの写真については、インターネット上で公開（オープンデータ化）する。 ・令和4年度：ネガ・ポジフィルムの把握・整理 ・令和4年度～：保存すべき広報写真の選定 ・令和5年度～：写真のデジタルデータ化、写真のオープンデータ化の検討 ・令和6年度～：写真のオープンデータ化（順次実施予定）	←		
コールセンター運営 【広報広聴課】	○市民から寄せられる問合せを一元的に受け付け、迅速かつ的確に情報を提供する。 ・長崎市コールセンター「あじさいコール」の運営			
議会広報紙発行事業 【議会事務局議事調査課】	○年4回開催される定例会後に、市議会での議員の一般質問や市長等が提出する議案の審議内容等を市民に知ってもらうために広報紙を発行する。			
【本会議ケーブルテレビ放映事業】 【議会事務局議事調査課】	○本会議の様態をケーブルテレビで中継する。			
【本会議インターネット配信事業】 【議会事務局議事調査課】	○本会議の様態をインターネットで中継する。また、過去の録画映像の配信を行う。 ○ソーシャルメディア(ユーチューブ、フェイスブック、ラインなど)の活用を図る。			

【本会議中継手話通訳事業】	○本会議中継に手話通訳を導入し、障害がある方にも市議会の活動内容を知ってもらう機会をつくる。			
【議会事務局議事調査課】				
議会会議録検索システム運営事業	○長崎市議会の本会議、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会等の会議内容をインターネット上で公開する。 ・キーワード、発言者、期間等複数の方法での検索が可能			
【議会事務局議事調査課】				

取組方針 2	戦略的・効果的な広報展開
--------	--------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
広報戦略推進事業 【広報戦略室】	○市民に市の施策や情報を分かりやすく伝えるとともに、長崎市の魅力を広く発信するため、長崎市広報戦略に基づいた戦略的・効果的な広報活動を行う。 ・令和元年度：広報戦略アドバイザーの配置（令和3年度まで）、長崎市広報戦略の策定、職員の広報への意識改革・人材育成に着手 ・令和2年度：プロモーション用広報ツールの制作 ・令和3年度～：暮らしプロモーション「マル得長崎」の実施 まちづくりのプロモーション「長崎MIRAISM」の実施（市内向け）			

個別施策 H1-2	市民の声を聴き、市政に反映します
-----------	------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	市政に関心を持ち、参画している。

取組方針 1	広聴の取組みの充実・周知
--------	--------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
市民と市長の対話事業 【広報広聴課】	○市長が地域に伺い、市の主な取組みの説明を行うとともに、市民から地域の課題や市政への意見を直接聴き、対話を通じて本市の現状について相互に理解を深める。			
パブリック・コメント制度事業 【広報広聴課】	○政策形成の過程における市民等の参画の機会を確保し、市民等の多様な意見、提案等を考慮して政策形成の意思決定を行う。			
市政モニター事業 【広報広聴課】	○市民のニーズ把握や意見聴取を必要とする施策や事業等について、アンケートを実施する。			

取組方針 2	市民の声の共有・公表
--------	------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
市政への提案事業 【広報広聴課】	○市民等からの市政に対する建設的な提案、意見等を広く受け付け、提案等を庁内で共有するとともに、市の考えを公表する。			

基本施策	H2	参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます
------	----	-------------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	参画と協働によるまちづくりに取り組んでいる。

個別施策	H2-1	市民が主体的に参画するまちづくりを進めます
------	------	-----------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	自ら進んで、まちづくりに取り組んでいる。

取組方針 1	各種団体への支援の充実
--------	-------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
まちづくり活動推進事業 【自治振興課】	○地域コミュニティの核である自治会を活性化するため、長崎市保健環境自治連合会等と連携し自治会加入や活動への参画を促進する。			
まちづくり活動推進事業 【自治振興課】	○自治会が広報活動の一環として住民相互の情報伝達の迅速化及び確実化を図るために設置する掲示板の設置費用に対して助成を行う。			
市民活動推進事業費補助金 【自治振興課】	○自治会活動の推進を図るため、自治会が所有する集会所の新築、改築及び補修等を行う自治会に対して助成を行う。			
市民活動センター運営事業 【市民協働推進室】	○ボランティアや市民活動を行っている方、これから活動を始めようと考えている方のための交流拠点施設として設置された市民活動センターにおいて、交流の場や設備の提供、市民活動に関する情報発信など、市民活動の支援を行う。			
市民活動支援補助金 【市民協働推進室】	○市民活動の活性化を目的に、市民活動団体への経済的支援を行う。 ・スタート補助金（活動開始3年未満の団体への支援） ・ジャンプ補助金（1年以上活動している団体が、自らの資質を向上させ、その活動を拡大させるための支援） ・人材育成補助金（団体の会員の知識・技術を向上させるための研修費の支援）			
地域コミュニティ推進事業 【地域コミュニティ推進室】	○地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けて、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会等が開催する地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う「地域の話し合いの場づくり」を支援し、まちづくり計画の策定や、地域コミュニティ連絡協議会の設立につなげる。 ○協議会設立に向けた機運の醸成を図るため、協議会設立を検討している地区の地域の勉強会等へ市内協議会の方にご参加いただき、協議会設立までのことや取り組み内容等について理解を深める機会を提供する「まちづくり実践者派遣講座」を実施する。また、中心部の協議会未設立地区を主な対象として、協議会設立地区の方や外部講師を招聘した講座「わがまちみらいサミット」を開催する。 ○地域コミュニティ連絡協議会の各地区のまちづくり計画に基づく活動及び運営に対し、財政的な支援を行う。また、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が行うまちづくり計画の策定等にかかる会議費等の財政的な支援を行う。			

取組方針 2	まちづくりの担い手創出		
--------	-------------	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
まちづくり活動推進事業 【自治振興課】	○自治会役員等が自治会運営に必要な知識（SNS等を活用した情報発信やオンライン会議への対応等）を身に付けることができるよう、各種研修を実施する。			
長崎伝習所事業 【市民協働推進室】	○人材の育成とネットワークづくりを目的に、市民や行政が提案したテーマごとに塾生を募集し、市民のまちづくり活動を支援する塾事業と、まちづくりのリーダー養成や、きっかけづくりとなる講座の開催等を行うつながり事業を展開する。			
協働のまち情報発信事業 <※再掲：H2-2> 【市民協働推進室】	○市民活動や協働が特別なものではないという意識の醸成を図ることを目的に、市民活動団体の活動や協働事業を取材し、長崎ケーブルテレビや市民活動センター「ランタナ」のホームページ等で紹介する。			
長崎創生プロジェクト認定事業 【長崎創生推進室】	まちづくりの様々な担い手が人口減少の克服、長崎創生に取り組むための機運の醸成及び自主的・主体的な取組みの促進を図るため、第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標及び特定目標に適合した事業者等の取組みを認定する。			
地域コミュニティ推進事業 【地域コミュニティ推進室】	○地域の人材の育成、担い手同士のつながりづくり、地域運営のノウハウ習得の推進を図るため、地域活動の事例発表を通し参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい情報交換会」や、地域活動における運営能力の向上や地域活性化に効果的な手法を学べる「わがまちみらいマネジメント講座」を開催する。 ○まちづくりを担う人材を育成するため、市の各所属が実施するまちづくりの講座を「ながさきまちづくり学校」として一体的に発信し、講座の情報を伝わりやすくすることで、まちづくりに関心がある人の受講につなげる。また、受講者同士が、受講後もお互いに学び合い情報共有をするネットワークをつくる。			

取組方針 3	地域の活性化		
--------	--------	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
地域活性化事業 【中央総合事務所総務課、東・南・北総合事務所地域福祉課】	○総合事務所ごとに、地域の活性化や一体感の醸成につながる事業に取り組む。 ・ながさき井戸端パーティー ・桜の魅力を活かしたまちづくり ・地域の拠点づくり推進事業 ・琴海・三重・外海ふれあいフェスタ ほか			
過疎地域活性化事業 【香焼、野母崎、伊王島、高島、外海地域センター】	○過疎地域である香焼地区、野母崎地区、伊王島地区、高島地区及び外海地区において、地域の住民や団体等が主体となってイベントを開催することで、地域の魅力発信及び交流人口の拡大に寄与し、地域活性化を図るもの。 ・伊王島フェスタ ・高島フェスタ ・のもざき水仙まつり ・香焼チューリップまつり ・鯉・来い祭り N神浦河川公園 など			
まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業 【長崎創生推進室】	○産業界、教育機関、行政機関、金融機関、労働団体、メディア、士業、市民で連携しながら第2期長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するため、官民連携組織「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」や庁内推進組織「長崎市人口減少対策推進本部」の運営、移動者アンケート等を行う。			

個別施策 H2-2	多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます
-----------	----------------------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	多様な主体が	お互いの強みを活かしながら、連携してまちづくりに取り組んでいる。

取組方針 1	協働する仕組みづくり
--------	------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
市民協働推進事業 【市民協働推進室】	○市民力推進委員会の運営。 ・各種施策等について、市民力推進委員会での意見聴取 ○市民のネットワークづくりを目的に、まちづくりについて、地域で活動している個人やグループが市長と意見交換を行うちゃんぼんミーティングを開催する。			
提案型協働事業 【市民協働推進室】	○市民活動団体等と行政が協働事業を実施するきっかけづくりを目的に、多様な課題の解決のため、市民活動団体等の発想を活かした事業の企画を募集し、長崎市と協働で事業を行う。 令和4年度：高齢者等のごみ出し支援事業 （福田小学校区コミュニティ連絡協議会・廃棄物対策課） ドローンを活用した鳥獣害対策事業 （NPO法人長崎ドローン情報センター・農林振興課） 矢上普賢岳魅力向上事業 （東町侍石自治会・東総合事務所地域福祉課）			
地域コミュニティ推進事業 【地域コミュニティ推進室】	○安定的かつ持続可能な地域のまちづくりをさらに進めていくため、長崎市が目指す地域の姿や、その実現に向けた支援策などを示した「みんなで、す～で！ながさき虹色プロジェクト（長崎市地域まちづくり計画）」（地域福祉計画を包含）を推進する。 ○地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けて、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会等が開催する地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う「地域の話し合いの場づくり」を支援し、まちづくり計画の策定や、地域コミュニティ連絡協議会の設立につなげる。 ○協議会設立に向けた機運の醸成を図るため、協議会設立を検討している地区の地域の勉強会等へ市内協議会の方にご参加いただき、協議会設立までのことや取組み内容等について理解を深める機会を提供する「まちづくり実践者派遣講座」を実施する。また、中心部の協議会未設立地区を主な対象として、協議会設立地区の方や外部講師を招聘した講座「わがまちみらいサミット」を開催する。 ○地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が行うまちづくり計画の策定等にかかる会議費等の財政的な支援を行う。			
民間ソリューションの活用推進 【長崎創生推進室】	○民間企業が有する資源、機能等を積極的に活用するため、各部署と民間のインターフェイスとなり、コーディネートを行っていくことで、地域経済の活性化、交流の産業化等の推進を図る。			

取組方針 2	協働意識の醸成
--------	---------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
協働のまち情報発信事業 ＜※再掲:H2-1＞ 【市民協働推進室】	○市民活動や協働が特別なものではないという意識の醸成を図ることを目的に、市民活動団体の活動や協働事業取材し、長崎ケーブルテレビや市民活動センター「ランタナ」のホームページ等で紹介する。			
市民協働推進事業 【市民協働推進室】	○職員の協働に対する意識の向上と全庁的な協働の推進を図ることを目的に市民協働推進研修を行う。			

基本施策	H3	市民に信頼される市役所にします
------	----	-----------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市役所が	市民の立場に立って働いている。

個別施策 H3-1	効果的かつ効率的で健全な行財政運営を行います	
-----------	------------------------	--

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	市役所が	確かな行財政運営を行っている。

取組方針 1	政策評価の推進	
--------	---------	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
政策評価 【都市経営室】	○長崎市第五次総合計画の着実な推進を図り、効果的・効率的な行政運営を推進するため、施策評価、外部評価及び事務事業評価（事前評価）を実施するとともに、分かりやすい評価結果の公表を行う。			

取組方針 2	健全な財政運営	
--------	---------	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
外郭団体等の見直し 【行政体制整備室】	○外郭団体等の状況を踏まえ、市の財政的・人的な関与を見直す。			
ネーミングライツ事業 【資産経営室】	○市有施設等の命名権を与えることで対価を得るネーミングライツ制度を導入する。	←		
中期財政見通しの作成 【財政課】	○現行の制度や国の試算等を前提とし、人口減少に伴う交付税や市税などの減少や、今後見込まれる事業費の増減の要素を推計し、作成年度の翌年度から5年間の期間についての試算を行う。 ○見通しの時点修正を毎年度行い、市債残高及び公債費を管理し、健全で持続可能な運営に取り組む。			
官民連携による社会福祉会館機能の確保 【都市経営室】	○市有財産の有効活用、財政負担の軽減等を図りつつ、社会福祉会館が抱える諸課題を解決するため、長崎放送株式会社が実施する本社跡地活用事業に社会福祉会館敷地を含めることにより、この事業により整備される施設内に新たな社会福祉会館機能を確保する。 (想定スケジュール) ・令和4～5年度：事業計画、基本・実施設計 ・令和6年度～：建設工事 ・令和8～9年度：引渡			
宿泊税の導入 【収納課、市民税課】	○都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに観光の振興を図る施策に要する費用に充てることを目的として導入する宿泊税について、その導入に係る広告費、システム開発費等の所要経費及び宿泊事業者に対するシステム整備補助金を交付するもの。 令和4年度 【市民税課分】 ・宿泊事業者に対するシステム整備補助金 ・宿泊税導入の広報に係るPR広告 ・宿泊税システム構築業務委託 【収納課分】 ・宿泊税の収納管理に係るシステム改修委託 ・宿泊事業者への制度説明	↔		

取組方針 3	未収金対策の強化
---------------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
未収金対策 【特別滞納整理室】	○健全な財政運営を目指すため、債権管理条例に基づき、適正かつ効果的な債権管理体制を構築し、債権回収を徹底する。 令和4～6年度 ・回収困難事例の相談体制整備及び法的措置案件の一括管理（法的措置による債権回収の実施、相談体制の整備） ・全庁的な債権管理の技術向上に向けた取組み（債権管理マニュアルの整備、職員研修の実施）			
未収金対策 【収納課】	○徴収一元化債権(※)の収納率のさらなる向上を図る。 ※市税以外の公的債権のうち市税の例により差押等の滞納処分ができるものについて、一元的に徴収している債権。対象は市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料の5つ			

取組方針 4	公共施設の見直し
---------------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
公共施設マネジメント推進事業 【資産経営室】	○公共施設の適正管理・有効活用を推進する。 ○地域住民との対話および地区別計画の策定を完了し、公共施設マネジメントの実施計画である地区別計画の進行管理を行う。			
新市庁舎建設事業 【大型事業推進室】	○現在の市庁舎の課題である、耐震強度の不足、施設の老朽化、狭隘さ、窓口や執務室の分散等の問題の解決のため、市庁舎の建替えを行う。 ・平成25年度：新庁舎建設基本計画策定（平成28年11月改定） ・平成29年度：基本設計、平成30年度：実施設計 ・令和元～4年度：建設工事	→		
市庁舎跡地再整備事業 【大型事業推進室】	○令和4年度に予定している新庁舎への機能移転後、現在の市庁舎別館跡地に都市公園及び公用車等駐車場を整備する。 ・令和4年度：公用車等駐車場設計 ・令和5～7年度：別館解体工事 ・令和7～9年度：公用車等駐車場建設工事 ・令和9年度：都市公園建設工事			

取組方針 5	近隣自治体との広域連携の推進
---------------	-----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
長崎圏域における広域連携推進 【都市経営室】	○平成28年度に本市と長与町及び時津町の間で締結した「長崎広域連携中枢都市圏連携協約」に基づき策定した第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン（令和3～7年度）について、圏域全体が活力に溢れ、人々が「住みたい」、「住み続けたい」と思える魅力ある都市圏の形成のため行う事業の実施状況及び成果指標の推移を踏まえ、取組内容の充実を図る。			

個別施策 H3-2	自発的に自己力を高め、ひとのつながりを創り、市民のために動く職員（職場）を育成します
------------------	---

	対象	意図
2025年度にめざす姿	職員が	常に市民視点で考え、変化を恐れず、積極的にチャレンジし、組織の成果に貢献している。

取組方針 1	人材の確保と育成の推進
---------------	--------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
デジタル化推進を担う職員の育成事業 【情報政策推進室】	○デジタル化推進のキーパーソンとなる職員を育成するため、オンライン動画学習サービスを活用し、自身の都合の良い時間で効率的に受講することで、必要な知識を取得し、スキルアップを図る。 また、インプットした知識をアウトプットする合同勉強会や受講講座の内容を実際の業務で活用した事例を紹介する発表会を実施し、知識の定着や活用事例の共有を図る。			

ミライの職員PR事業 【人事課】	○2040年問題（働き手不足）の兆候が見えており、優秀な職員を採用するにあたり、企業や公共団体間で競争となっている。長崎市役所で働く魅力を効果的に伝えることで、意欲ある採用試験応募者を多く募り人材確保につなげる。 具体的には、部局・職種を横断して若手主体の検討チームを構成し、ホームページ・SNS・紙面など様々な媒体を活用した広報の手法について検討する。			
ミライのエンジニア現場体験見学事業 【人事課】	○2040年問題（働き手不足）の兆候が見えており、特に土木・建築といった技術職の確保は各公共団体共通の課題となっている。長崎市は、駅周辺・市庁舎など大型事業が相次ぎ、市役所での「働き甲斐」をアピールするには絶好の機会であるため、長崎市内外の技術系高校等から希望者を募り、建設現場や職場を視察体験するバスツアーを行うことで、採用に誘引して人材確保につなげる。			
行政マネジメント推進事業 【都市経営室】	○各職位に応じた組織マネジメントの実践ができる管理職員の育成のため、組織のめざす姿や果たすべき役割、組織マネジメントの考え方などについての研修等を行う。			
U・I・Jターン職員採用試験の実施 【人事課】	○民間企業等で一定の勤務経験がある者を採用することにより、さらなる多様な人材の獲得を目指すとともに、職員採用の面からも長崎市への移住定住の促進を図るため、長崎市へのU・I・Jターンを希望する者を対象とした、採用試験を実施する。			

取組方針 2	職場環境の整備
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
サテライトオフィス推進事業 【人事課】	○多様な働き方の推進、感染症拡大・災害時における市役所の機能維持を図るための勤務環境整備などを目的としたテレワークの活用推進の一環として、職員が通常時勤務している庁舎以外の場所を就業場所とするサテライトオフィス勤務を推進することとし、そのために必要な環境の整備を行う。 (サテライトオフィス環境整備予定箇所：北総合事務所、三重下水処理場、南総合事務所、東工場、東部下水処理場)	→		

取組方針 3	職員の成果の評価への反映
---------------	---------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
人事評価制度に係る評価者研修 【人事課・職員研修所】	○評価者である管理職の評価能力を強化するため、評価者研修を行う。			

個別施策 H3-3	行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります
------------------	---

	対象	意図
2025年度にめざす姿	市役所が	ICTを効果的に活用し、市民の利便性向上及び業務の効率化が図られている

取組方針 1	行政手続きのオンライン化の推進
---------------	------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
軽自動車税関係手続のオンライン化（軽自動車OSS）対応、地方税統一QRコード対応 【市民税課、資産税課、収納課】	○令和3年度税制改正に伴い、軽自動車税関係手続のオンライン化（軽自動車OSS）への対応、及び地方税共通納税システムの対象税目の拡大〔固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）〕に伴う地方税統一QRコードを印字し、パソコンやスマートフォンでの非対面・自宅での納付ができるようシステム改修等を行い、利便性の向上を図る。	←→		

公開型GISシステムの構築 【都市計画課・建築指導課・土木総務課・資産税課・事業管理課】	○地図化が進んでいる行政情報（都市計画情報や道路台帳等）をインターネット上で一元的に閲覧することが可能となる「公開型GISシステム」を構築し、市民や事業者に対して、いつでも、どこでも、わかりやすく、正確な情報提供を行う。 ・令和4年度：システム構築 ・令和5年1月：運用開始	←→		
行政手続オンライン化推進事業 【情報政策推進室】	○市民や事業者が市役所に来庁することなく、様々な行政手続を自宅や会社などからパソコンやスマートフォンで行えるようにするため、効果が高い行政手続から計画的にオンライン化を進める。また、受け付けた申請データの処理や結果の通知などの事務処理をデータで一貫して処理を行う仕組みを構築し、行政運営の簡素化、効率化を図る。 ・令和4年度：汎用的電子申請システム導入、国のびったりサービス（電子申請システム）と基幹業務系システムとの連携 ・令和4～7年度：オンライン化対象手続の拡大			
道路通報異常箇所通報システムの拡大 【地域整備1・2課、各総合事務所地域整備課】	○「道路通報異常箇所通報システム」を利用し、自治会からの生活道路や公園等の改修要望及び危険箇所の通報受付を電子化することで、自治会の申請書や資料作成の負担を軽減するとともに迅速な対応ができるよう、各地域センターへタブレットを配置する。	←→		
住民記録系システム運営事業 【中央地域センター】	○マイナンバーカード所有者がマイナポータルからオンラインで転出届や転入予約を行うことが可能になることに伴い、既存の住民記録システムの改修を行う。	→		
介護保険手続きのオンライン化 【介護保険課】	○市民や事業者等の利便性向上と行政事務の効率化のため、介護保険の手続きについてオンライン申請を導入する。 ・令和4年度：介護保険システム改修	←→		
入札参加資格申請のオンライン化 【契約検査課】	○入札参加資格申請のオンライン化を推進するため、電子調達システムで電子申請する際に郵送又は持参により紙で提出している添付書類について、システムにデータファイルを添付して提出できるようにする。 ・令和4年度：システム改修、運用開始	→		
住宅リフォーム補助金手続きのデジタル化 【住宅政策室】	○ITを活用した住宅リフォーム補助金等の手続きのデジタル化を検討する。			→
収入申告事務のデジタル化 【建設総務課】	○市営住宅の収入申告事務のデジタル化により、事務の効率化を図る。	→		

取組方針 2	システムの標準化
---------------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
情報システム標準化・共通化事業 【情報政策推進室】	○住民基本台帳や個人住民税など国が定める20業務を処理する基幹業務系システムについて、国が目標とする令和7年度末までに、政府共通のクラウドサービスの利用環境であるガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ計画的に移行する。移行に当たっては、標準的な業務フローを参考に全庁的な業務改革に取り組んでいく。 ・令和4年度：移行計画策定 ・令和5～7年度：システム移行（順次）			

取組方針 3	ICTを活用した業務効率化の推進
---------------	-------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
先端技術・サービス検証事業 【情報政策推進室】	○進展するデジタル技術により創出される新たなサービスや技術のうち、都市や行政のデジタル化への活用が見込めるものについて、まずやってみる（使ってみる）ことで、事前に性能や効果を検証し、導入や実装までのスピードアップを図る。			

RPAによる業務効率化事業 【情報統計課】	○パソコン操作の中で、定型的であり繰り返し作業が多い業務について、職員の負担軽減と作業時間の短縮のため、令和元年度から導入しているRPA（Robotic Process Automation「ロボティック・プロセス・オートメーション」）による自動化の対象業務を拡大し、作業時間を削減する。また、削減された時間で、市民サービスの向上を図る。 ・令和4年度対象業務：こども政策課：ひとり親世帯の福祉医療登録業務、国民健康保険課：限度額認定証登録業務、生活衛生課：食品営業許可登録業務			
総合窓口システム構築事業 【情報統計課】	○令和3年度から継続中の総合窓口システム構築により、市民が「書かない」「迷わない」という基本的方針を実現し、市民サービスの向上と可能な限り職員の入力作業を削減する効率化を図る。 ・令和4年度：総合窓口システム構築、稼働	→		
庁内ネットワーク運営事業 【情報統計課】	○新庁舎移転を契機とした新たな働き方のひとつとして、無線LANを活用し、場所にとらわれず業務を行うことなどを可能とするとともに、パソコンを自宅に持ち帰り在宅勤務ができるようにするため、令和3年度に引き続き、新庁舎で使用する事務用パソコンについて、デスクトップ型から持ち運びが可能なノート型に置き換える。	→		
庁内ネットワーク運営事業 【情報統計課】	○新庁舎移転を契機とした新たな働き方のひとつとして、市民や事業者との円滑な協議・相談が行えるよう全フロアに職員専用のWi-Fiや来庁者が自由に使えるFree Wi-Fiを設置する。また、自席の事務用パソコンを使用して、いつでも職員間でテレビ会議が出来る環境を整備するため、庁内テレビ会議用ソフトを導入するとともに、事務用ノートパソコンを自宅に持ち帰り在宅勤務ができるようにすることから、安全に利用できるようにセキュリティ対策などを行う。 ・令和4年度：庁内テレビ会議用ソフトライセンスの調達	→		
契約事務のデジタル化（電子契約システム） 【契約検査課】	○電子入札システムで落札者決定後、契約締結までの一連の業務をシステム化することで、事業者と職員の業務効率化を図る。 施工管理に係る業務等についてもシステム化を検討する。 ・令和4年度：実証実験・導入検討 ・令和5～6年度：拡充	→		
議員向けタブレット端末の導入 【議会事務局議事調査課】	○議会運営の効率化及び議会活動の活性化を図るため、ペーパーレス会議や議会内の情報共有など多用途に使用できるタブレット端末を導入するもの。	←		

取組方針 4 オープンデータの推進

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		4	5	6
都市のデジタル化推進事業 【情報政策推進室】	○スマートシティの実現を目指し、令和3年度に長崎県が整備した県下統合の都市OS（データ連携基盤等）を利用し、オープンデータをはじめとする様々なデータを活用した新たなサービスの創出や地域課題の解決に向け、企業や大学等と連携して都市OSの活用方法を検討していく。			
オープンデータ推進事業 【情報統計課】	○市政の透明性・信頼性の向上、市民協働の促進、新産業の創出・経済の活性化及び市民の利便性向上のため、行政保有のデータについて、オープンデータとしての公開を拡充する。 ・令和7年度：150件			